

入札説明書

日本赤十字社秋田県支部災害救援車購入に係る一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和4年6月22日

2. 契約行為者 秋田市旭北栄町1-5
日本赤十字社秋田県支部
事務局長 保坂 学

3. 業務概要等

(1) 件名・数量

車両購入 3台

(2) 車両仕様 日本赤十字社秋田県支部ホームページ内「一般競争入札公告」に記載のとおり

(3) 納品場所

日本赤十字社湯沢市地区、日本赤十字社大仙市地区

日本赤十字社上小阿仁村分区

(※詳細は落札業者と後日打合せ)

(4) 納期

令和5年2月下旬(予定) (※詳細は落札業者と後日打合せ)

(5) 契約方法

落札業者と納品する日本赤十字社秋田県支部間で契約を締結し、納品後、日本赤十字社秋田県支部から落札業者あて代金を支払う。(詳細は落札業者と後日打合せ)

4. 競争参加資格

(1) 競争入札に参加させないことができる者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を防げた者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

- (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社秋田県支部の入札参加資格者の資格等級において、「物品の製造」の「110 車両」でCランク以上又は「物品の販売」の「210 車両」でCランク以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社又は秋田県を適用範囲としておこなった国の契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、秋田県又は国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告から開札の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

5. 担当部署

所在地 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5
施設名 日本赤十字社秋田県支部 秋田県社会福祉会館3階
担当者 総務課 川上 恵 電 話：018-864-2731
FAX：018-864-6852

6. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格の認定通知の写しを次により提出しなければならない。
- ア 提出期間：令和4年6月22日（水）～7月1日（金）
受付時間 土日を除く8：30～17：00
- イ 提出場所：5に同じ。持参すること。
- (2) 本競争の参加希望者で、競争参加資格の認定を受けていない者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、契約行為者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- ア 申請の方法
申請書に必要な項目を記入後、1部を提出すること。
- イ 提出期間：令和4年6月22日（水）～6月30日（木）
受付時間 土日を除く8：30～17：00
- ウ 提出場所：5に同じ。
- エ 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。
- オ その他
- ・ 申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ・ 契約行為者は提出された申請書を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

- ・ 提出された申請書は、返却しない。
- ・ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 申請書に関する問い合わせ先 5に同じ。

(3) (2)の競争入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和4年7月1日(金)までに通知する。通知はFAX後、郵送する。

7. 入札説明書等に対する質問

(1) 入札説明書及び仕様に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出すること。

- ア 受領期日 : 令和4年6月30日(木) 17:00まで
- イ 提出場所 : 5に同じ
- ウ 提出方法 : 書面は持参により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

エ 提出時の留意点

(ア) 質問は書面にて受け付ける。

(イ) 質問回答送付用封筒(表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号〈A4判〉封筒)を併せて提出すること。

(2) (1)の質問に対しては、下記により回答する。

- ア 期 日 : 令和4年7月1日(金)
- イ 方 法 : FAXにより送付後、郵送する。なお、封筒による提出がない場合は、FAXによる回答のみとする。

8. 入札物件の確認等

本入札の参加希望者は仕様に基づく品目を提供できることを確認するため、提供予定の製品仕様が確認できる書類を下見積と共に1部提出しなくてはならない。提出の無かった場合は入札の参加を認めないものとする。

(1) 提出期間: 令和4年6月22日(水)～7月1日(金)
土日を除く 時間8:30～17:00

(2) 提出場所: 上記5に同じ。

(3) 提出方法: 提出場所へ持参又は郵送(必着)すること。

9. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時 : 令和4年7月13日(水) 10:30

(2) 場 所 : 所在地 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階
施設名 日本赤十字社秋田県支部 研修室
電 話 018-864-2731

10. 入札方法等

- (1) 入札書は持参すること。郵便又はFAXによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とする。

11. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

12. 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約行為者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

13. 落札者の決定方法等

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

14. 手続における交渉の有無 無

15. 関連情報を入手するための照会窓口

5に同じ。

16. その他

入札参加者は、入札心得を熟読し、遵守すること。

なお、入札心得の第2条、第3条、第6条第4項、第12条については、適用しないこと。